

2021年7月9日

お客様各位

北海道労働金庫

**札幌市に対する「まん延防止等重点措置」解除に伴う
窓口営業時間の変更（昼休業の終了）について**

日頃より、北海道労働金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫は札幌市に対する「まん延防止等重点措置」の解除に伴い、下記店舗において実施してきました、窓口営業時間の変更（昼休業）を終了し、通常業務取扱時間による営業体制に変更いたしますので、お知らせいたします。

昼休業実施期間中、お客様にはご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

当金庫は、お客様ならびに職員の健康・安全を最優先とし、経済活動をサポートする金融機能の維持や生活資金のご支援に全力で取り組んでまいります。

記

1. 通常営業再開日

2021年7月12日（月）

2. 対象店舗

道庁支店・札幌西支店・札幌東支店・札幌北支店・札幌麻生支店・札幌平岡支店・
札幌手稲支店

以上